

## 「川崎駅周辺総合整備計画（案）」の策定に伴うパブリックコメントの実施結果と主な変更点について

### 1 概要

川崎駅周辺における社会環境や駅周辺を取り巻く状況変化などを踏まえ、これまでの取組成果を活かしつつ、新たな課題等に対応した多様な魅力と活力にあふれたまちづくりを推進するため、「川崎駅周辺総合整備計画」（案）を取りまとめ、本計画案について市民の皆さまから御意見を募集しました。

その結果、28通（意見総数53件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

題名	「川崎駅周辺総合整備計画（案）」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和8年1月28日（水）～令和8年2月27日（金）
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール等
意見募集の周知方法	・ 市政だより（令和8年2月1日号掲載） ・ 市ホームページ ・ 資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、教育文化会館、まちづくり局拠点整備推進室 ほか
意見の公表方法	・ 市ホームページ ・ 資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、教育文化会館、まちづくり局拠点整備推進室

### 3 意見募集の結果

意見提出数（意見件数）	28通（53件）	
内 訳	郵 送	0通（0件）
	持 参	3通（14件）
	F A X	0通（0件）
	電子メール	19通（31件）
	その他（説明会等）	6通（8件）

#### 4 御意見の内容と対応

##### (1) 実施結果

ア 実施期間：令和8年1月28日（水）～令和8年2月27日（金）

イ 意見総数：28通53件

ウ 意見の対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1 計画全般について（3ページ～）		4		1		5
2 計画に関連する取組について（4ページ～）	3	11	2	21		37
3 その他（17ページ～）			8		3	11
合計	3	15	10	22	3	53

【対応区分】 A：意見を踏まえ、反映したもの B：意見の趣旨が案に沿ったもの C：今後の参考とするもの

D：質問・要望で、案の内容を説明するもの E：その他

##### (2) 主な意見と本市の対応

###### ア 主な意見

計画の全般に関して、本市の玄関口にふさわしい多様な魅力と活力にあふれたまちづくりについて期待・賛同する御意見や、再開発、交通環境、回遊性やまちの賑わいづくり等に関する御意見・ご要望などが寄せられました。

###### イ 本市の対応

いただいた御意見は、その趣旨が計画案に沿ったものや、計画案に対する御要望・御提案などであったことから、一部御意見を踏まえ、案の趣旨をより分かりやすく示すために、防災機能の強化や地域資源に関する説明の追記や必要な時点修正を計画案に加え、「川崎駅周辺総合整備計画」の策定を行います。

## 1 計画全般について（5件）

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	大きく変化する川崎駅周辺のまちづくりに期待している。	引き続き、本計画に基づき、本市の玄関口にふさわしい多様な魅力と活力にあふれたまち川崎の実現に向けたまちづくりに取り組んでまいります。	B
2	川崎駅周辺が住みやすいイメージのよいまちになることに期待している。		
3	以前と比べて、まちづくりが進み、まちのイメージが良くなったと感じている。 胸をはって川崎に住んでいると言えるようになった。		
4	10年前から川崎に住んでいて、まちのイメージが少しずつ良くなっていると思うので、今後も川崎が良いイメージになるようなまちづくりに期待している。		
5	<p>全体及び主な構成要素（交通ネットワーク）のゾーニング図において、【賑わい交流核】が川崎駅東口駅前地区地区計画ではA地区のみにプロットされ、B地区にはプロットされていません。川崎駅東口駅前地区地区計画の目標には、「新しい『川崎市顔』となるまちづくりを進めること」や「来街者が安全かつ安心して憩える市街地を形成すること」が掲げられています。</p> <p>そのため、今後12年間という中長期の方向性を示す本計画においては、B地区についても【賑わい交流核】の形成を目指して再整備を推進するエリアとして位置づけ、ゾーニング図上にプロットすることで、中長期的なビジョンを明確に示してください。</p>	本計画のゾーニング図については、令和19（2037）年度までの計画期間におけるまちづくりを概念的に表現しております。川崎駅東口駅前地区地区計画のB地区はゾーニング図に表現しておりませんが、周辺には、市内最大規模の商店街や地下街等の商業施設が集積しています。こうした既存の商業機能の集積等を活かし、「既存ストックを活用した賑わいの創出」や「賑わいと活力に満ちた身近な商店街の形成」に取り組むことで、まちの賑わいづくりを推進してまいります。	D

## 2 計画に関連する取組について（37件）

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	<p>駅周辺にある商店街も独自のイベントを行うなど地域資源の一つと考える。</p>	<p>川崎駅周辺では、市内最大規模の商店街、地下街等の商業施設が集積していることから、本計画において、「賑わいと活力に満ちた身近な商店街の形成」として、駅周辺のイベントを支援し、中心市街地の魅力発信や魅力あるまちづくりを進める活動を支援することを位置づけるなど、重要な地域資源として捉えております。</p> <p>御意見を踏まえ、その趣旨がより分かりやすく伝わるよう、「3 目指す市街地像・まちづくりの基本方針と基本施策等」の「(2) ゾーニング図の主な構成要素」に身近な商店街の位置図を追記いたしました。</p>	A
2	<p>新庁舎とあわせて市役所広場（旧第2庁舎跡地）もでき、様々なイベント開催や人々が憩える公共空間として活用がされていると思うが、計画に記載がないことに違和感がある。</p>	<p>本計画では、「(21) 既存ストックを活用した賑わいの創出」を位置づけており、本計画の計画改定にあたり主な視点として、「道路・公園等、公共空間の有効活用」を位置づけ、道路・公園等を活用したイベントの開催など公共空間の有効活用により、えき・まち・みち・かわが一体となった賑わいづくりや中心市街地の活性化を推進することとしております。</p> <p>市役所広場においても、「みんなの川崎祭」等により公共空間の活用による賑わいの創出を図っているところですが、更なる活用に向けて、御意見を踏まえ、その趣旨がより分かりやすく伝わるよう、「2 駅周辺のまちづくりの状況」や「4 計画期間の取組等」に市役所広場の活用状況を追記いたしました。</p>	A

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
3	<p>計画期間の取組等の「みどり」を活かしたまちづくりの推進や市民意見等の把握のみどりに関する意見です。</p> <p>①街路樹の空間を3次元的に構成する。  ②地表面へ追加の草花を植えて緑の面積を増やす。  ③地表面へ追加の低木を植えて緑の面積を増やす。  ④地表面へ追加の中間の高さの木を植えて緑の面積を増やす。  ⑤地表面へ追加の高さの高い木を植えて緑の面積を増やす。  ⑥緑化の密度を上げる。CO2の吸収量を増加する。</p>	<p>本計画では、「(19) まちの価値向上につながる「みどり」空間整備・活用」を位置づけており、計画期間の取組として、街路樹の適正な維持管理の推進や駅前や市役所通りなどの花壇における市民協働の取組、民間開発の機会を捉えたまとまり・つながりのある緑化空間の創出などを進めることで、「みどり」を活かしたまちづくりを推進してまいります。</p>	B
4	<p>東海道川崎宿について、本町付近が旧東海道の宿場の中心だったにもかかわらず川崎駅が鶴見寄りにずれて設置されたためさびれている。</p> <p>空襲で焼けてしまったので江戸時代の東海道を感じさせるものが沿道にまったくなく、東海道かわさき宿交流館だけでは観光地として不足している。</p>	<p>本計画では、「(4) 東海道の歴史と文化を活かしたまちづくりの推進」を位置づけており、主な取組として、東海道かわさき宿交流館を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進や民間企業・商店街の協力による江戸風意匠の街なみの推進などを進めることで、地域の皆さまとともに地域への愛着を持てる魅力あるまちづくりを推進してまいります。</p> <p>また、旧東海道沿道の道標につきましては、史跡案内板や街路灯に設置している行灯などにより、わかりやすい案内に努めているところです。</p>	D
5	<p>八丁畷駅前の踏切そばが丁字路に改変され東海道の道筋が分かりづらくなっているため、旧東海道の道しるべを作ってほしい。</p>		

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
6	<p>川崎駅東口周辺は、権利関係の複雑化や工事費が高騰しているため、再開発が中々進まないのわかりますが、川崎市が各種制度を新設または有効活用し、再開発を誘導することが川崎駅周辺の発展には必要ではないでしょうか。</p> <p>今までのように民間や地権者任せでは、首都圏の都市間競争の中では埋没してしまいます。まずは老朽化している駅ビルの建て替えや旧さいか屋跡地の高度利用を川崎市がリーダーシップを発揮して取り組むべきです。西口とパイを奪い合うのではなく、全体としてパイを拡大する発想が本計画に足りないのではないのでしょうか。</p>	<p>川崎駅東口周辺につきましては、本計画では、「(2) 駅前等の施設などの機能更新と高度利用」を位置づけており、主な取組内容として、京急川崎駅西口地区や川崎駅東口駅前地区等の民間開発の誘導を行うことで、駅前地区等の高経年施設などの機能更新の機会を捉え、土地の高度利用と都市機能の集積を推進してまいります。</p>	D
7	<p>京急川崎駅西側の再開発の良い波及効果が堀之内エリアなどを含めた京急川崎駅北東側にも出るように基盤の整備や、さらなる開発を進めていただきたい。</p>	<p>京急川崎駅周辺地区では、地理的優位性やこれまで培われた資源を活かし、民間活力を活かした川崎の玄関口にふさわしい賑わいを創出するため、京急川崎駅西口地区の再開発事業やカワサキアーリーナシティプロジェクトを計画的に誘導し、都市基盤再編を着実に進めることで、周辺への波及効果の高いまちづくりを進めてまいります。</p>	B
8	<p>多摩川高架の下の南側歩道については、自転車やベビーカーの走行ができるように段差をなくしてほしい。</p>	<p>本計画では、「(5) 誰もが安全・安心に通行でき、居心地のよく歩いて楽しいウォークアブルな環境の整備」を位置づけており、主な取組内容として、歩道のバリアフリー化に向けた検討・整備に取り組んでまいります。</p>	B

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
9	<p>旧・大日本電線跡のエリアが、川崎市の玄関口にふさわしい多様な魅力と活力にあふれたまちを目指す川崎市の一等地に相応しい魅力的な機能更新と高度利用がなされていく街区として再編されるように誘導すべく、エリアの一体的な再整備までを視野に入れた将来的な再々開発を考える勉強会を立ち上げるようにして頂きたいと思っております。</p>	<p>川崎駅東口周辺の整備につきましては、本計画では、「(2) 駅前等の施設などの機能更新と高度利用」を位置づけており、主な取組内容として、川崎駅東口駅前地区等の民間開発の誘導に取り組むことで、高経年施設などの機能更新の機会を捉え、土地の高度利用と都市機能の集積を推進してまいります。</p>	D
10	<p>川崎駅周辺を運行する路線バスを減らさないでほしい。</p>	<p>本計画では、「(6) 交通環境の整備」を位置づけており、「川崎市地域公共交通計画」等に基づき、バス運転手等担い手不足などの身近な地域交通に係るさまざまな交通課題に対応するとともに、市民の暮らしやすさと移動しやすさを組み合わせた持続可能な交通環境の形成等に向けた取組を進めることで、利用しやすい交通環境の形成を推進してまいります。</p>	C
11	<p>川崎市役所本庁舎前の「市役所広場」で、もっとイベントを行ってほしい。</p>	<p>本計画では、「(21) 既存ストックを活用した賑わいの創出」を位置づけており、本計画の計画改定にあたり主な視点として、「道路・公園等、公共空間の有効活用」を位置づけ、道路・公園等を活用したイベントの開催など公共空間の有効活用により、えき・まち・みち・かわが一体となった賑わいづくりや中心市街地の活性化を推進することとしております。</p> <p>市役所広場においても、「みんなの川崎祭」等により公共空間の活用による賑わいの創出を図っているところですが、更なる活用に向けて、引き続き、取組を進めてまいります。</p>	B

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1 2	<p>若者が活躍できるようなまちづくりを行ってほしい。</p>	<p>本市では、川崎らしい地域資源である若者文化の発信により本市の魅力を高めることで若い人たちが集い、自らの可能性を広げ、挑戦できる環境作りに向けた取組を進め、本市の「若い人が多い」、「若者による文化が盛んである」という特徴を活かした持続可能なまちづくりを進めています。</p> <p>また、本計画では、「(5) 誰もが安全・安心に通行でき、居心地のよく歩いて楽しいウォーカブルな環境の整備」を位置づけており、計画期間の取組として、若者文化のアート等を活用した歩いて楽しいまちづくりを推進してまいります。</p>	B
1 3	<p>暫定利用されている川崎駅東口駅前地区の「さいか屋川崎店」跡地と同じ街区内に立地する商業施設魅力を最大限に引き出して、川崎駅周辺に波及させるような開発計画をまとめ上げることが、必要な方策と考えます。近隣商業との連携、連動、相乗効果を念頭に置いた施設配置、動線、用途とすることを基本コンセプトに組み込み、さいか屋跡を中心に街区を一体的に再開発する事業計画への誘導を目指して、関係者の調整と総合的な開発の実現を、川崎市をあげて推進して頂くことをお願いします。</p>	<p>川崎駅東口周辺の整備につきましては、本計画では、「(2) 駅前等の施設などの機能更新と高度利用」を位置づけており、川崎駅東口駅前地区等の民間開発の誘導に取り組むことで、高経年施設などの機能更新の機会を捉え、土地の高度利用と都市機能の集積を推進してまいります。</p>	B

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1 4	<p>J R川崎駅南口改札の必要性に関する調査・検討について、J R川崎駅の乗降客を東口全体に円滑に回遊させるためには、川崎駅から地下街へのスムーズな人の流れを生む動線と、J R川崎駅の中央改札・北改札からの駅利用者を吸引する駅ビルと地下街との相互の人の流れを活発にすることが重要であるため、J R川崎駅南口改札は地下街と同じ地下レベルに東西地下自由通路とともに設置して、地下街の通路に接続する計画とし、東西地下自由通路と駅ビルの地下階も接続することで、相互の人の流れを生む動線も構築する計画での検討をお願いします。</p>	<p>本計画では、「(3) まちの一体的な回遊性の強化」を位置づけており、J R川崎駅南口改札につきましては、これまでの地域からの要望等を踏まえつつ、駅周辺のまちづくり状況として、テレワークやオフピーク通勤などの働き方の多様化による交通量の平準化が図られつつあることから、引き続き、駅の乗降客数など、駅周辺の流れや動向を的確に把握しながら、鉄道事業者と継続的に意見交換を行ってまいります。</p>	D
1 5	<p>J R川崎駅南口改札の必要性に関する調査・検討にあたっては、もし川崎アプローチ線のホームを現在の他のホームと同じ地上レベルに設けることが確実なのであれば、駅利用だけの観点では南口改札とそのコンコースは地下でなく橋上という選択もありませんが、その場合でも、現在のJ R川崎駅は東西を結ぶ中央改札も、北改札も、川崎駅前東西連絡歩道橋も、すべて橋上のデッキレベルなので、えき・まちが一体となった回遊性の強化や賑わいづくりのためには、駅利用者が立体的にまちに染み出して縦の回遊も促す構造に構築していくことが効果的であるため、南口改札は地下に設けるのがよいと考えます。</p>		D

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1 6	太陽光発電設備の導入促進については、ペロブスカイト太陽電池や建材一体型太陽光発電ガラス等、設置場所や設置条件の幅を大きく広げる可能性を期待されている製品や新技術の普及促進施策を実施してほしい。	本計画では、「(15)脱炭素社会を目指したまちづくりの推進」を位置づけており、再エネ・省エネ機器等の導入促進に向けた取組や関連情報の発信等を通じ、脱炭素社会を目指したまちづくりを推進してまいります。	D
1 7	計画案の「環境配慮型都市」の実現に向け、地下街のLED化や高効率空調への更新、BEMS（ビルエネルギー管理システム）導入に対する財政的・技術的支援を明記してほしい。	本市では、環境配慮型都市の実現に向け、省エネ機器等の導入を促進し、官民の連携による持続的な取組を推進していくこととしています。地下街を含む民間施設におけるLED化や高効率空調への更新等省エネの取組については、国や様々な機関の支援策や本市の関連施策の活用も踏まえ、その促進に努めてまいります。	D
1 8	駅周辺の環境美化推進のためのポイ捨て防止の取組は、路上等での歩行者への注意・指導だけでなく、車道の中央植栽帯等へのゴミの投棄も含めた、道路空間全般のポイ捨てへの取り締まり強化や清掃による美観維持対策についても、重点的に取り組んでいただきたく、当初4か年の主な取組内容に追記してほしい。	本計画では、「(17)駅周辺の環境美化の推進」を位置づけており、路上等での喫煙防止やごみのポイ捨て防止の啓発活動、注意・指導などを継続的に実施してまいります。また、道路清掃については、業務委託により年間を通じて実施しております。今後も引き続き、パトロールなどで状況把握し、適正な清掃業務を行ってまいります。	B
1 9	エリアマネジメント団体の組成にあたっては、コラムに記載された【(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会】で中心的な役割を果たしている企業にヒアリングしてみるのがよいと思う。	本計画に基づくエリアマネジメント団体の組成に向けては、全国で既に取組が行われているエリアマネジメントの先進事例について、ヒアリングを行うなど研究させていただきながら、取組を進めてまいります。	B

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
20	<p>川崎市表玄関であり、川崎市全体の都市イメージも大きく左右する川崎駅周辺地区においては、風紀や美観、治安に悪影響をもたらす要素を極力排除することが公共の福祉に適います。路上喫煙禁止やポイ捨て禁止の徹底強化と拡充を基本方針の一つとして頂き、安全・安心な風格と品格のあるまちづくりをお願いします。</p>	<p>本計画では、「7 美しい都市景観・都市環境の形成」を位置づけており、駅周辺ではさまざまな人が行き交うことから、マナー向上に向けた取組を進めることで、駅周辺の環境美化を推進してまいります。</p>	B
21	<p>京急川崎駅の北口改札等の検討について条件によっては可能ではないか。</p> <p>アリーナでのイベント開催の時の迂回路にも利用され、旧東海道の発展及び「東海道かわさき宿交流館」の利用も増え地元発掘にも寄与されると思います。</p> <p>【同趣旨他1件】</p>	<p>本計画では、「(3) まちの一体的な回遊性の強化」を位置づけており、京急川崎駅東西の回遊性強化に関する調査・検討につきましては、引き続き、事業者、地元との丁寧な意見交換や情報共有、調整を図ってまいります。</p>	D
22	<p>J R川崎駅北口より市街地方面に抜ける歩道は、横断歩道の時間を短くしても渋滞がおこると思われるので、横断歩道橋新設を検討いただけたらと希望します。</p>	<p>J R川崎駅と京急川崎駅間につきましては、歩行者の乗換え動線における安全性等が課題となっていることから、関係権利者の意向や施工条件等を踏まえつつ、再開発事業との連携を図り、川崎府中線の相互通行化や、京急川崎駅前の歩行者専用道路の整備など、歩行者空間の拡充による早期効果の発現を最優先として事業を進めているところですが、引き続き、回遊性の強化に向けた検討を進めてまいります。</p>	D

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
2 3	<p>浸水対策などの都市型水害にどのように備えていくかが重要である。</p>	<p>本計画では、「4 防災機能の強化」を位置づけており、川崎駅周辺におきましては、台風や大雨による洪水や内水氾濫の防止や軽減に向けて、多摩川の河川整備、下水道管きよ等の整備や各種ハザードマップの公表などハード・ソフト両面から、各関係者が連携してさまざまな取組を進めております。</p> <p>引き続き、これらの取組を推進するとともに、国の動向や御意見等を踏まえ、その趣旨がより分かりやすく伝わるよう「4 防災機能の強化」に浸水対策などの防災対策に取り組む旨を追記いたしました。</p>	A
2 4	<p>大規模な浸水被害（多摩川氾濫等）を想定した際、地下街は避難先ではなく浸水リスク箇所となるため、地上部の排水能力向上や、止水壁・防水扉の整備において、周辺再開発街区と地下街が一体となったハード整備を計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>本計画では、「4 防災機能の強化」を位置づけており、川崎駅周辺におきましては、台風や大雨による洪水や内水氾濫の防止や軽減に向けて、多摩川の河川整備、下水道管きよ等の整備や各種ハザードマップの公表などハード・ソフト両面から、各関係者が連携してさまざまな取組を進めておりますが、防災対策の取組は重要なことから、引き続き、取組を進めてまいります。</p>	B
2 5	<p>計画案における「防災拠点機能の強化」において、地下街と周辺ビル、公共空間が連携した防災対策を推進してほしい。</p>	<p>川崎アゼリアとは、地震又は風水害その他の災害により鉄道等公共交通機関が運行停止の状態になり、帰宅することが困難となった者（以下「帰宅困難者」という。）に対して、一時滞在施設として使用すること等の協力に関し、平成24年10月から協定を締結させていただいており、川崎駅周辺における滞留者による混乱の抑制に向けた御協力をいただいているところです。一時滞在施設としてご協力いただくに当たって、駅・区役所・川崎アゼリアとの間で、一時滞在施設の開設、運営状況を適宜確認し、帰宅困難者の案内、誘導を的確に実施するために、簡易無線機を設置させていただいております。また、風水害時におきましては、本市から洪水予報や避難情報等を迅速に伝達する体制を整備しております。</p>	D

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
26	<p>地下街の通路や広場を、単なる「通路」としてだけでなく、ワークスペースやオープンカフェ、地域製品の販売等に柔軟に活用できるよう、道路法や消防法の解釈運用における行政の積極的な支援を求める。</p>	<p>本計画では、「9 まちの賑わいづくりの推進」を位置づけており、公共空間の利活用を通じた賑わいの創出や回遊性の向上に資する取組を進めてまいります。地下街や広場などの公共空間については、道路法により通行の安全確保の観点から占有が制限されているほか、消防法により防火・避難上必要な設備や通路の確保が義務づけられております。その上で、法令等の範囲内において、公共空間の多様な活用に対するニーズに応えられるよう、引き続き、対応に努めてまいります。</p>	D
27	<p>地上と地下で販促活動やポイント制度、観光案内などを共通化するためのデジタル基盤（地域共通アプリ等）の整備を、市の主導で進めてほしい。</p>	<p>地域共通アプリにつきましては、スマートフォンの普及やデジタル化の進展などを背景に、商品購入の決済手段に限らず、ボランティア活動や健康づくりへの参加に応じたポイント付与など、さまざまな活用が見られ、地域の回遊性向上や利用促進に資する有効な手段の一つと認識しておりますが、実施主体や対象エリア、運用手法等の課題もあることから、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C
28	<p>京急川崎駅西口の再開発について、建設費の高騰で非常に苦しい時期になりますが、先延ばしにしても費用が大幅に下がるという見込みや根拠も薄い状況かと思えます。</p> <p>川崎駅周辺は川崎市の顔、玄関口となる場所であり、開発や環境整備を妥協すれば相対的な市の価値は長期的に下がっていく重要な局面です。</p>	<p>本計画では、「1 再開発の推進」を位置づけており、主な取組内容として「京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業」を推進することとしております。当該事業については、京急川崎駅周辺地区における重要な事業と考えており、引き続き、再開発事業の早期着手を事業者働きかけてまいります。</p>	B

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
29	<p>川崎駅東口周辺を再整備し、品が良い景観に統一するとともに、まちをきれいにしてほしい。</p> <p>都市景観を美しく品良く統一するのであれば、まず清潔感を維持することが前提にあり、その後初めて駅ビル以外に都会的でセンスの良い女性も入りやすい飲食店など入り、東口が治安の良い健全な都市発展に繋がるのではないかと。</p>	<p>本計画では、「7 美しい都市景観・都市環境の形成」を位置づけており、駅周辺ではさまざまな人が行き交うことから、マナー向上に向けた取組を進めるとともに、市民・事業者・行政との協働により、東海道の歴史や多摩川の自然等の地域資源を活かした魅力と活力あふれる街なみづくりに取り組むことで、健全な都市の発展に寄与するものと考えております。</p>	D
30	<p>壊れたコーンやロープなどが道路上に放置されていたり、道路が補修前と後で色が違う部分があるなど、まちとしてチグハグな印象を与える場所があるため、再整備後も都市景観を美しく統一して保つ意識が市全体として必要だと思ふ。</p>	<p>本計画では、「(17) 駅周辺の環境美化の推進」を位置づけており、道路施設の美化に向けた取組等を推進してまいります。</p>	D

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
3 1	<p>道路上に設置されている喫煙所について、面積を減らしていく、同じ場所なら幅広の花壇や低い樹木を周りに設置して喫煙所外に人が立てないようにして巡回する、人通りが少ない場所に喫煙所を移すなど、路上喫煙者を減らす、定期的に巡回してマナーを守る対策を再整備と共に行ってほしい。</p> <p>駅前でのタバコゴミのポイ捨ても罰金制度を使用してほしい。</p>	<p>本計画では、「(17) 駅周辺の環境美化の推進」を位置づけており、計画期間の取組として、喫煙者のマナー向上に向けた効果的な広報・啓発、適切な分煙環境の充実に取り組むこととしております。</p> <p>路上喫煙の防止に向けた取組として、指定喫煙場所には、喫煙者を特定の場所へ誘導し、重点区域内の路上喫煙やポイ捨てを減らす目的があり、駅から遠く離れた場所に設置するとその目的を果たさなくなる可能性があることから、駅周辺に設置しております。なお、指定喫煙所につきましては、厚生労働省から発出された「屋外分煙施設の技術的留意事項」に基づき、順次整備を行っております。</p> <p>また、喫煙所の外で喫煙する者を含む路上喫煙者に対しては、引き続き、路上喫煙防止指導員の巡回によりルール・マナーを周知するとともに注意・指導を行い、注意・指導しても中止しない場合は過料を徴収することとしています。ポイ捨て防止の取組につきましては、散乱防止重点区域内において飲料容器等散乱防止指導員の巡回によるルール・マナーを周知するとともに、ポイ捨て行為を発見した場合には注意、指導を行い、注意・指導しても従わない悪質な場合には、過料を徴収することとしています。</p>	D
3 2	<p>川崎駅前の喫煙所は、板で区切っただけの簡易的な囲いのため、タバコの煙が風に乗るバス待ちや信号待ちをしている人に向けて撒き散らされている。</p> <p>簡易的な囲いではなく閉鎖型の喫煙所に置き換えるなどをして、望まぬ受動喫煙を防止することがタバコを吸う人・吸わない人双方にとって過ごしやすい街となると思う。</p>	<p>本計画では、「(17) 駅周辺の環境美化の推進」を位置づけており、計画期間の取組として、喫煙者のマナー向上に向けた効果的な広報・啓発、適切な分煙環境の充実に取り組むこととしております。</p> <p>指定喫煙所につきましては、厚生労働省から発出された「屋外分煙施設の技術的留意事項」に基づき、順次整備を行っており、また、煙やにおいの原因の多くが、はみ出しの喫煙によることから、引き続き、路上喫煙防止指導員の巡回により喫煙所の外で喫煙する者を含む路上喫煙者へのルール・マナーの周知とともに、注意・指導を行う等、タバコを吸う人・吸わない人双方にとって過ごしやすい街となるよう、取り組んでまいります。</p>	D

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
3 3	<p>JR川崎駅から京急川崎駅までの行き方が分かりにくいいため、地図や分かりやすい案内表示の設置を希望する。</p>	<p>本計画では、「(12) ユニバーサルデザインの推進」を位置づけており、計画期間の取組として、誰もがわかりやすい公共サインの整備に取り組むこととしております。今後の京急川崎駅周辺の再開発事業等の機会を捉え、車道を集約し、川崎府中線の相互通行化を図り、京急駅前については歩行者専用道路として確保するなど、両駅の乗り換え利便性の向上とともに、駅前のゆとりや、賑わいを生む滞留スペースを創出するなど、ウォーカブルなまちづくりを推進しているところです。</p> <p>案内表示につきましては、こうした取組と効果的に連動させることが重要と考えておりますので、新たな案内サインの設置に加え、既存の案内サインの更新や路面標示の充実など、関係部署と連携しながら、より分かりやすい誘導案内を検討してまいります。</p>	D
3 4	<p>東口バス乗り場が使いづらい。</p> <p>バスから降りて駅に行く人、駅からバス乗り場に行く人が混在して歩きにくい。例えば、駅に近い場所に「降車専用」を設け、乗り場と分けてはどうか。</p> <p>また、バス乗り場まで行くのに信号があるため、信号無視する人がいることなどから、安全面においても、駅からバス乗り場（バス乗り場から駅）まで信号がないスムーズな動線を望みます。</p>	<p>本計画では、「3 利用しやすい交通環境の形成」を位置づけており、取組内容として、JR川崎駅東口バス島内の利用環境の調整等を行ってまいります。引き続き、交通事業者等と連携して、東口バス広場の利用環境の検討を行ってまいります。</p>	D
3 5	<p>駅周辺にベンチ等の設置が少なく休む所がないため、小さなお子様連れの方や高齢者等がゆっくり休める場所がほしい。</p>	<p>計画では、「(5) 誰もが安全・安心に通行でき、居心地のよく歩いて楽しいウォーカブルな環境の整備」を位置づけており、車道から歩道への転換や、民間空地等の活用により、みどり・インフラ等を配置しながらより使いやすく居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進に向けて取り組む中においては、利用状況などを考慮し必要に応じてベンチ等の設置も含めて検討してまいります。</p>	D

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
36	<p>ペット同伴ができる場所が少ない。多様性を謳う川崎ならば、「ペットに優しい街づくり」を目指してもよいのではないか。</p> <p>例えば、河川敷にドッグランを造るとか、ペットに関するイベント（運動会・しつけ等）や勉強会を開催するなど。</p>	<p>ペット関連の取組につきましては、利用状況などを考慮し必要に応じて検討してまいります。なお、川崎区内には富士見公園や東扇島東公園わんわん広場に公共のドッグラン施設があります。</p>	D

### 3 その他（11件）

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	<p>アリーナでの大規模イベントが開催される際、最寄りとなる京急川崎駅西口には自動改札3通路しかない。これでは退場時に一気に押し寄せる観客をさばくのに貧弱すぎる。</p> <p>JR川崎駅西口に誘導できるよう、蒲田寄りのガードをくぐってラゾーナ川崎方面に人流を分散させる工夫が必要。</p> <p><b>【同趣旨他2件】</b></p>	<p>アリーナイベント時の人流対策については、事業者から令和6年3月に提出された環境影響評価資料によると、アリーナにおける興行開催時は、座席エリアごとに退場時間を設けるなど規制退場の実施、及び、京急川崎駅や川崎駅東口・西口などへの誘導員による誘導等を行うことで、周辺道路への影響低減に努めることとされていますが、引き続き、事業者と連携して検討を行ってまいります。</p>	C
2	<p>川崎府中線の相互通行化について、駅周辺の自動車動線が大きく変わるにも関わらず、現地に全体計画を示す看板等が設置されてなく、川崎市は十分な周知ができていない。</p> <p>全体計画を周知しないと京急川崎駅前で交通事故が多発する可能性があるため、交通事故防止のために即相互通行化の全体計画を現地にて周知していただきたい。</p>	<p>京急川崎駅周辺地区の都市基盤再編については、本年2月28日の深夜から川崎駅前の川崎府中線の相互通行化を実施したところです。</p> <p>現地での事前周知については、1か月程前から看板や横断幕等を設置し順次様々な周知をしてきたところです。また、現地では、動線変更により戸惑われている利用者もいることから、交通誘導員の配置や案内誘導看板等を設置するなど対応を行ってきたところですが、現地状況を注視するとともに、引き続き、警察とも連携しながら、円滑な交通動線の確保に向けた取組を進めてまいります。</p>	C
3	<p>川崎市の玄関口にふさわしい広域拠点としての重要性向上のため、川崎駅から新川崎駅を経由し日吉駅までを結び、横浜市営地下鉄グリーンラインに乗り入れる新路線の実現可能性の検討をお願いいたします。</p>	<p>現時点、「川崎駅から新川崎駅を経由し日吉までを結び、横浜市営地下鉄グリーンラインに乗り入れる新路線」の計画は、現時点ではございませんが、本市拠点機能及び拠点間連携の強化に向けた交通ネットワークの形成につきましては、既存ストックを最大限に活用した鉄道路線の整備、幹線道路網の整備等の取組を推進してまいります。</p>	E

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
4	川崎駅周辺整備に多くの人的・物的・財政的な資源を割り当てるにあたっては、川崎駅の魅力や価値の向上効果を内陸部も含めた川崎市全域に波及させる方策と連動させてこそ意義があり、宮前区や麻生区などのイメージの良い良質な住宅エリアから川崎駅までの短時間のアクセスを実現する基幹交通基盤の構築が、本計画による川崎駅周辺整備の効果を川崎市全体に波及させるためにも必要な方策だと思う。	本市拠点機能及び拠点間連携の強化に向けた交通ネットワークの形成につきましても、既存ストックを最大限に活用した鉄道路線の整備、幹線道路網の整備等の取組を推進してまいります。	E
5	アリーナや再開発の解体・新築工事の大型車両等の進入等について、国道 409 号線 2 車線の道路を使用すると思うが、今でも渋滞が激しく久根崎の信号まで渋滞が見られている状況にも関わらず、工事期間中の道路使用説明が地元住民にされていない。	アリーナ工事期間中の渋滞対策について、工事施行者が決定したタイミングなど節目の機会を捉えて、工事期間中の環境保全対策等の周知方法等について事業者等と協議するとともに、事業の進捗状況等を地域住民へ共有してまいります。	C
6	アリーナでゲームが開催され入場者数 15,000 人の内 1% (150 人) の人が車で来た時の駐車場問題はどうか考えているのか。	アリーナイベント時の駐車対策については、事業者から令和 6 年に提出された環境影響評価資料によると、アリーナにおける興行開催時の来場者等に対して、駐車場がない旨をホームページ等で周知し、公共交通機関の利用を促すこととされています。本アリーナは駅至近で公共交通機関に容易にアクセスが可能なことから、本市といたしましても事業者に対して来場者に公共交通機関の利用を促進する取組を働きかけてまいります。	C
7	京急川崎駅西口再開発の中を通過して対面通行にぬける道路の道路幅が 12 メートルになると聞いていますが、いつ着工しいつ完成予定になるのか。12 メートルには歩道も含まれているのでしょうか。	京急川崎駅西口地区市街地再開発事業により整備される区画道路については、両側に 2 メートル以上の歩道が設置される道路幅員 12 メートルの区画道路を令和 8 年度から着手し、令和 11 年度に完了を予定していると事業者から伺っております。	C

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
8	京急川崎駅中央口よりダイスの前を通り市役所通りへ抜ける道は今後どのような利用になるのでしょうか。	<p>京急川崎駅周辺地区の都市基盤再編については、本年2月28日の深夜から川崎駅前の川崎府中線の相互通行化を実施したところです。</p> <p>これにあわせ、ダイスと京急線線路の間の道路につきましては、路上荷捌き施設の設置や、京急川崎駅から利用しやすい位置へのタクシー乗降場及び身体障害者乗降場を設置し、暫定的に使用を開始するとともに、今後、ダイス側の歩道の拡幅工事を行う予定です。引き続き、段階的に歩きやすい歩行者空間の整備を実施してまいります。</p>	C
9	京浜急行電鉄大師線第2踏切の409号線立体交差事業化について、一度地元町内会長に集まっていたき、全体説明会を開いていただくことを希望する。	<p>京浜急行大師線連続立体交差事業2期区間（京急川崎駅～川崎大師駅間）の中止に伴い、代替となる新たな踏切対策について、令和8年1月から2月にかけて、周辺地域各戸へのポスティング、地元関係者への説明、オープンハウス型説明会の開催等により、取組内容を周知・説明いたしました。あわせて、踏切利用者や地域にお住いの皆様等へアンケート調査等により、ご意見を伺ってきたところです。</p> <p>京浜急行大師線連続立体交差事業2期区間の新たな踏切対策につきましては、地域の皆様のご意見を踏まえ、引き続き、検討を進めるとともに、取組状況について、地域への説明を行ってまいります。</p>	E

## 4 素案からの変更点

### (1) パブリックコメント等による市民意見を踏まえた変更

※下線は変更箇所

変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
市役所広場（旧第2庁舎跡地）の様々なイベント開催や人々が憩える公共空間として活用に関する御意見を受け、記載を追記	（本編 P4・P28） ・ <u>市役所広場の活用状況がわかる写真を掲載</u>	（本編 P4・P28） （記述なし）
駅周辺にある商店街は、賑わいづくりに資する地域資源の一つに関する御意見を受け、記載を追記	（本編 P17） ・ <u>■主な構成要素（身近な商店街）</u> ● <u>川崎駅周辺には、銀柳街や銀座街をはじめとした身近な商店街が形成されています。駅周辺の商店街の魅力や活力を活かし、周辺のまちづくりやイベント等と連携したまちの賑わいづくりや回遊性の向上などの取組を推進します。</u> ・ <u>ゾーニング図の主な構成要素（身近な商店街）の図を追加</u>	（本編 P17） （記述なし）
都市型水害への備えの重要性に関する御意見を受け、記載を追記	（本編 P22） 計画期間の取組 ・一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱の抑制や二次災害を防止する <u>取組</u> を推進します。 ・ <u>国の動向等を踏まえた浸水対策等の防災対策に取り組みます。</u>  当初4ヵ年の主な取組内容 ・一時滞在施設の更なる確保と地下街アゼリア等一時滞在施設の機能充実 ・ <u>浸水対策等の防災対策の推進</u>	（本編 P22） 計画期間の取組 ・一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱の抑制や二次災害を防止するとともに、各種対策を推進します。  当初4ヵ年の主な取組内容 ・一時滞在施設の更なる確保と地下街アゼリア等一時滞在施設の機能充実

(2) 関連する取組の進捗を踏まえた変更

変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
<p>令和8年1月に「アリーナシティ・プロジェクトを契機とした持続可能なまちづくりの推進に向けた連携協定の締結」について公表されたことから、取組内容やコラムとして反映</p>	<p>(本編 P24) 取組内容に「<u>(Kawasaki 2050 Model)</u>」を追記</p> <p>(本編 P25) <u>コラムとして「Kawasaki 2050 Model」の取組を追記</u></p>	<p>(本編 P24) (記述なし)</p> <p>(記述なし)</p>

その他、用語・用字の修正など、所要の整備を行っております。